

石川県公報

平成 26 年 12 月 2 日 (火曜日)

号 外

(第 98 号)

目

次

選挙管理委員会

○衆議院小選挙区選出議員選挙（石川県第1区、石川県第2区、石川県第3区）における選挙運動に関する支出金額の制限額

1

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第128号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額を同法第196条の規定により次のとおり告示する。

平成26年12月2日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

石川県第1区 24,587,900 円

石川県第2区 23,884,400 円

石川県第3区 22,952,400 円

